

政府への要望

～国産化による高性能・低価格の実現と、我が国宇宙産業を世界のトップリーダーにするために～

【現状認識】

1. 諸外国の現状

諸外国においては、宇宙分野における民間の事業活動に対しては、国連宇宙諸条約上の義務の存在や国家安全保障政策との関係から政府が一定の管理を行っているものと認識。

2. 我が国及び諸外国の宇宙産業の現状

宇宙開発利用が始まってから半世紀が経ち、ビジネスモデルやプレイヤーが固定化した結果、成熟し、進歩が停滞した西側諸国では、現状を打破するため、新たなプレイヤーの登場や、彼らによるゲームチェンジへの期待が存在。

3. キヤノン電子の取組

現在、開発中の超小型人工衛星等を活用した事業を、今後、下記の通り展開し、部品からシステムやサービスまでを含む一貫通貫の国産化を指向。

- (1) 自社開発の地球観測衛星の打上げ及び運用
- (2) 衛星から取得した画像データの海外とのやり取り
- (3) 衛星や地上施設から画像処理までを一体的に提供するサービス

【要望】

現在、我が国では、上記事業分野における民間事業活動に関するルールが存在しないため、将来、政府がどのような管理を行うのか不透明な状態であり、事業環境面での予見可能性が低く民間事業者としては様々な面で慎重にならざるを得ないのが実情。このため政府には安定的な事業環境のための制度整備を要望。

また、これまで、我が国においては、人工衛星の運用やロケットの打上げは、JAXAや電気通信事業者等のように政府と特別な監督関係にある者の下でのみ実施することを前提した枠組みの下で宇宙開発利用が進めてきたと認識。このため、現行の枠組みは、必ずしも民間事業者が独力で商業活動を行う上で、最適化されたものとなっていない点が存在。このため、今回の法制検討に当たっては、民間事業者が、人工衛星の運用やロケットの打上げに参入し、国際競争に打ち勝っていけるような制度の整備を要望。